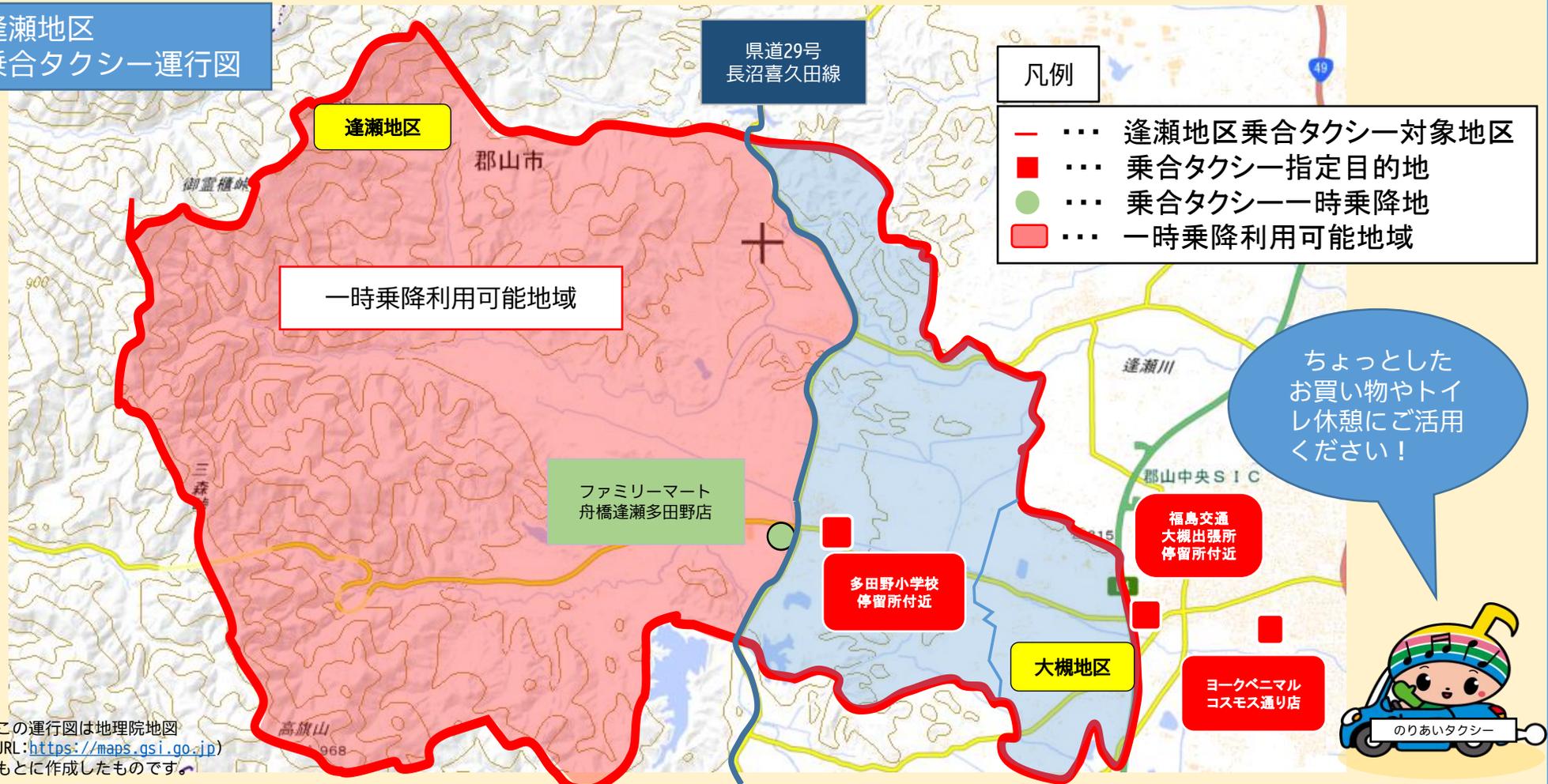


# 逢瀬地区乗合タクシーがコンビニで一時乗降できるようになりました！

令和7年5月1日から帰りの便（【平日】5～8便、【土・日・祝日】3～4便）をご利用の方で、下記の赤いエリア（県道29号長沼喜久田線以西）で降車する方は、運行途中で「ファミリーマート舟橋逢瀬多田野店」に立ち寄ることができます。ご利用希望の方は、乗車時にタクシー運転手へお申し出ください。

逢瀬地区  
乗合タクシー運行図



※この運行図は地理院地図 (URL: <https://maps.gsi.go.jp>) をもとに作成したものです。

# 逢瀬地区乗合タクシーの一時乗降Q & A

Q 1. 「一時乗降」って何？

A 1. 「一時乗降」は利用希望があれば短時間の買い物やトイレ休憩のため、運行ルート上にあるコンビニへ追加料金なしで一時的な乗降を可能とする制度です。

Q 2. 逢瀬町の人しか「一時乗降」は使えないの？

A 2. 該当エリア（赤いエリア）で降車する人であれば、どなたでもご利用できます。

Q 3. 該当エリア以外の方はコンビニで降りれないの？

A 3. 降車することはできますが、再度乗車することはできません（一時乗降はできません）。

Q 4. 他の場所で一時乗降できないの？

A 4. 「ファミリーマート舟橋逢瀬多田野店」のみ利用可能です。

Q 5. どんな時に一時乗降を使っていいの？

A 5. 簡単な買い物やトイレ休憩等を想定しており、10分程度ご利用できます。それ以上は運行に支障が生じますのでご遠慮ください。

Q 6. 乗った後で「一時乗降」を利用しなくなったらどうすればいいの？

A 6. 乗車後であっても、運行ルートに影響がなく、かつ安全に一時乗降地に乗り入れできる場合は利用が可能です。まずは運転手にご相談ください。

Q 7. コンビニは必ず立ち寄るの？

A 7. 利用希望者がいなければ立ち寄りません。

Q 8. 「一時乗降」希望者と希望しない人が乗り合わせたらどうなるの？

A 8. 1人でも「一時乗降」の希望者がいれば、該当エリアで降車予定の方は利用の有無に関わらず、全員コンビニに立ち寄ることになります。



皆様が快くご利用できるように  
ご協力をお願いします。

